

市民建産常任委員会報告書

令和 2 年 6 月 8 日

委員長 古賀 誠視

市民建産常任委員会に議会閉会中の調査事項として付託を受けておりました事項について、調査の概要を報告いたします。調査に際し、令和 2 年 5 月 13 日、5 月 15 日に委員会を開催いたしました。今回の委員会につきましては、庁内における新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた職員対応（交代勤務、分散勤務）を考慮し、執行部からの出席は部課長、室長のみ限定いたしました。併せて、3 密を避け、短時間での実施とするため、事前配付資料に関して、執行部からの定例報告事項の口頭説明は省略し、新型コロナウイルス感染症関連を含む、特段の事項のみ報告を受けましたので、その内容、質疑及び回答を報告いたします。

市民部

市民国保課

市民国保課長から、国民健康保険の減免に関する国保税条例の改正他 2 件について、令和 2 年第 2 回定例会において提案予定との報告がありました。

委員より、特別定額給付金の申請に係る古賀市でのマイナンバーカードの取得・更新・再発行の状況はどのようなものか、との問いに、マイナンバーカードのパスワードの失念やパスワードを間違えて入力したことでロックがかかってしまうことから、市民国保課にある端末を利用して、再設定や解除の対応にあたっている。5 月 9 日（土）・10 日（日）にも市役所を開庁したところ、9 日は来庁者 6 名、電話対応 9 件、10 日は来庁者 1 名、電話対応 1 件だった。また、11 日（月）は電話対応 90 件、給付金関係の対応 53 件、12 日（火）は電話対応 90 件、給付金関係の対応 30 件程度だったとのこと。

7 月には国保税の納付通知が届くが、これは前年の収入によって算定されていることから、古賀市新型コロナウイルス感染症対策本部において、減免についての議論はできないか、との問いに、新型コロナウイルス感染症に係る国民健康保険の減免については、国保税条例を整備し、できるだけ負担を軽くするような取組を行っていききたいとのこと。

収納管理課

収納管理課長から、令和 2 年 4 月 30 日に公布された、地方税法等の一部を改正する法律により、新型コロナウイルス感染症等の影響を受け、収入に相当の減少があった事業者について、無担保かつ延滞金なしで 1 年間徴収を猶予する特例が設けられたことを踏まえ、5 月 1 日以降、市公式ホームページや行政区への回覧で周知を行った。また、その概要について、対象税目は、令和 2 年 2 月 1 日から令和 3 年 1 月 31 日までの納期限分の個人住民税、地方法人二税、固定資産税など、全ての税目が対象となるが、証紙徴収の方法で納めるものは除くとの報告がありました。

委員より、特別定額給付金について、滞納処分による差押えの対象にすることはないのか、との問いに、地方税法等の改正と同日付けで、給付金の差押えを禁止する法律も制定されていることから、給付金については差押えできないと考えているとのこと。

市税課

市税課長から、固定資産税について、令和3年度は3年に一度の評価替えの年になり、今年度は全体的な評価見直しなどの確認作業を実施するとの報告がありました。

委員より、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、税の猶予や減免について何か対応方法はあるのか、との問いに、新型コロナウイルス感染症に関する税の徴収及び猶予について、課税については、特に減免等はない。法人市民税については、申告の猶予ということで、申告できるようになってから2か月後に納付期限が到来するという措置がある。それら以外については、収納管理課と連携しながら一緒に取り組んでいきたいとのこと。

人権センター

人権センター課長から、人権に関する市民意識調査について、職員による調査票配布を予定していたが、人との接触を避けるために郵送による方法に変更した。また、レインボーミーティングについて、今年度からパートナーシップ宣誓制度を開始しており、市民が性的マイノリティに関して理解を得るべく、リーフレットやハンドブックの作成を予定していた件は、11月頃から可能な限り、ご意見をお伺いし、進めていきたい。併せて、現在、様々な事業を中止しているが、啓発が後退することがないように取り組んでいきたいとの報告がありました。

委員より、新型コロナウイルス感染症に関して、国・自治体から自粛要請が出されている中、店舗や個人に対して過度な指摘といった被害の報告は入っていないか、との問いに、新型コロナウイルス感染症に関するそのような相談は今のところないとのこと。

環境課

環境課長から、環境整備係に関して、年度当初から予定していた市民向け及び学校向けの講座の実施時期を10月以降にスケジュール調整をし、できる限り実施したい。また、狂犬病予防集団注射について、今年度は5月実施を中止するが、年度内に延期して実施できるか、粕屋保健所と調整を行っているとの報告がありました。

資源循環推進係に関して、これまで市民建産常任委員会資料には「3Rに関する取組」と表記していたが、3RにRefuse（リフューズ）、レジ袋などごみになるものは断ることを加え、「4R」とした。また、剪定枝再生利用促進事業について、5月開催は中止し、10月の受入日に追加して対応できるように調整している。併せて、地域の分別収集について、4月の第2週以降は中止したが、不燃物については、5月11日から30日までの臨時収集会場をリーパスプラザこがの駐車場に開設。月3回のエコロの森の分別収集会場も開設している。清掃工場の自己搬入は、通常どおり行っているが、引っ越しなどで、緊急性がある場合を除き、持込みを控えるようお願いしているとの報告がありました。

海津木苑に関して、既存の管理棟の解体や仮設の搬入路の設置工事などを10月頃から予定している。今年度の施設見学は行わずに、職員が直接学校に訪問し、ゲストティーチャーの形式で行えるように、それぞれの学校と調整したいとの報告がありました。

委員より、海津木苑の新型コロナウイルス感染症対策として職員の交代要員や職員体制について十分な配慮はできているのか、との問いに、海津木苑は二交代制勤務とし、職員同士が感染しないようにしている。海津木苑の危機管理については、今後とも、どのような体制を整えるとよいのか、内部で再検証を行っていきたいとのこと。

建設産業部

商工政策課

商工政策課長から、新型コロナウイルス感染症に関する事業者融資の市の認定について、新型コロナウイルス感染症により影響を受けている中小企業者への資金繰り支援措置として、国が発動した制度であるが、この制度を活用して、県の制度融資を民間金融機関等から受ける場合には、市町村の認定が必要となり、令和2年3月から本市で認定した件数が4月末現在で131件となっていること、また、5月1日に制度改正があり、県の制度融資が実質無利子等になるなどの条件緩和がなされたとの報告がありました。

小規模事業者緊急支援金について、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、売上げが前年同月比50%以上減少した市内小規模事業者の事業継続を支援するための古賀市独自の支援金給付の制度であるが、令和2年4月24日から受付を開始し、4月中に振込みを開始していること、現在、専用窓口と電話を設置して対応しており、未審査分も含む申請件数が5月6日現在で171件、5月14日時点では、333件との報告がありました。

委員より、小規模事業者緊急支援金の条件として、売上げが前年同月比50%以上減少とあるが、50%減に満たず、条件に合致しない場合の対応について、他の制度の紹介は行っているのか、との問いに、県の制度として、30~50%の売上げ減少を対象とする制度もあるので、相談があった際には内容を紹介しているとのこと。

上下水道課

上下水道課長から、新型コロナウイルス感染症に伴う対応について、上下水道事業経営等審議会や水道週間のイベントの中止、市民生活に関わる部分として、催告書の発送や給水停止を現在取りやめているとの報告がありました。

上下水道料金の支払いをスマホ決済にて対応できるように予定しており、利用開始は6月中旬を予定、LINEPayやPayPayでの支払いが可能になるとの報告がありました。

委員より、新型コロナウイルス感染症の影響により、上下水道料金を払えない方や店舗の休業などで上下水道を使わない方もいると思うが、支払いの猶予について市民周知は十分にできているのか、との問いに、3月の時点で厚生労働省あるいは国土交通省より、水道料金及び下水道使用料の猶予について、生活福祉資金貸付制度の対象者あるいは生活困窮者に対しては、猶予するようにと通達が来ている。上下水道課では平時より相談に乗り、猶予を実施している。新型コロナウイルス感染症の関係では、4月時点で十名弱の方から数万円の猶予の相談を受けたとのこと。

農林振興課

農林振興課長から、松くい虫防除事業の地上散布の実施状況について報告がありました。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、各イベントについては中止を決定、スイーツコーンについては、3密を避ける販売方法を現在検討中であること、併せて、コスモス広場農産物直売所でタクシーによる宅配サービスを5月15日から受付開始との報告がありました。

委員より、松くい虫防除事業に関して、伐倒駆除の本数はどのくらいあるのか、との問いに、平成31年度の伐倒駆除は、胸高直径9cm以下が78本、10cm以上が203本、20cm以上が57本、30cm以上が25本、40cm以上が12本の合計375本とのこと。

都市整備課・古賀駅周辺開発推進室

都市整備課・古賀駅周辺開発推進室からは、事前配付資料における報告事項以外の報告はありませんでした。なお、事前配付資料の内容としては、市内運動施設の使用料及び減免基準の見直しについて、令和2年第2回定例会にて議案提出予定としていたが見送ることなどが挙げられていました。

委員より、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市内の運動施設、公園等の利用が制限されている。住宅地の中にあるような児童公園や遊び場等の遊具がロープ等で固定され、利用できなくなっているが、どのような基準で制限しているのか、との問いに、利用者が多いと想定される駐車場が併設されている公園や古賀市公園管理センターでの現地視察により利用者が多かった公園、また、昨年度遊具を更新し、新たに使えるようになったということを経験している公園の3条件いずれかに該当するものについて、遊具の利用制限を行った。周知方法としては、市公式ホームページ等でのお知らせやそれぞれの公園に使用禁止の掲示、密集・密接にならないようなことを含めて啓発を行ったとのこと。

建設課

建設課からは、事前配付資料における報告事項以外の報告、また、委員からの質疑はありませんでした。なお、事前配付資料の内容としては、西鉄宮地岳線跡地について、本年2月に開催予定としていた花見南区対話集会在新型コロナウイルス感染症対策により延期になったこと、県事業について、同感染症の影響を受け、県による調整が遅れていることなどが挙げられていました。

以上、市民建産常任委員会の議会閉会中の所管事務調査の概要報告を終わります。